



令和 4年 7月19日
土佐国道事務所
高知県安芸警察署

交通事故再発防止のため、路面標示で注意喚起！

～高知県警察との合同点検による交通安全対策を実施～

1. 概要

四国地方整備局土佐国道事務所では、高知県警察と連携し、3月28日に国道55号の^{こう}高知県安芸郡安田町^{ちけんあきぐんやすだちょう}で発生した交通事故箇所(1名死亡)において、5月6日に現地合同点検を実施しました。

当該箇所では、平成28年から令和2年までの5年間で8件の交通事故が発生しています。事故の種類としては、全てが「車両相互事故」の「追突事故」となっています。

今回の事故も前方不注意による「追突事故」であったことから、注意喚起と減速を促す「路面標示」による交通安全対策を実施します。

2. 実施内容

- ①工事実施箇所：高知県安芸郡安田町(別紙参照)
- ②工事施工日：令和4年7月25日(月)～27日(水) (雨天順延)

土佐国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

Twitter 情報 https://twitter.com/mlit_tosa/



ホームページ



Twitter

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト

「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

お問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

【工事に関する事】

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

副所長(管理) ^{やながわ}柳川 ^{かついち}克一(内線) 205

○管理第二課長 ^{おおた}太田 ^{ゆたか}豊(内線) 441

【交通事故に関する事】

高知県安芸警察署 電話 0887-34-0110(代表)

交通課長 ^{こまつ}小松 ^{たつり}辰徳





注意喚起と減速を促す路面標示で 安全性の向上を図ります

現状、当該箇所では、前方不注意等による追突事故が多発しており、事故の発生確率を表す死傷事故率※は162.3件/億台キロ（H29-R2）と高い状況にあります。

注意喚起・減速路面標示を設置することにより、ドライバーへ前方注意と減速を促し、安全性の向上を図ります。

※死傷事故が起こる確率を示す指標で、1万台の車が1万km走行した場合に起こる死傷事故件数を表します。一般に、100件/億台キロを超えると危険性が高い箇所と判断されます。



至 室戸市
この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

整備イメージ

注意喚起路面標示(追突注意)と減速路面標示(ドットライン)を設置

減速路面標示(ドットライン)とは、追突事故の多い区間で、幅員を狭く見せることによる減速効果を期待するものです。



※設置内容を分かりやすくするため赤色で表示しておりますが、実際の路面標示は白色で設置します。